

2) 衛生グループ

衛生グループでは、和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で製造または販売されている食品等について、残留農薬、動物用医薬品、食品添加物等の検査および調査研究を実施している。また、その他に、家庭用品検査、医薬品等の検査、飲料水の検査等を行っている。

(1) 行政検査

令和5年度に行った食品、医薬品等の行政検査は495検体（延検査項目数35,968）で、その内容は表2-1のとおりであった。

表2-1. 行政検査

区 分	内 容	検体数	延検査数
食品・生活衛生課	食品関係		
	食品添加物検査（過酸化水素，ソルビン酸等）	189	1,509
	残留農薬検査（農産物中の有機リン系農薬等）	119	31,230
	残留動物用医薬品検査（畜水産物中の合成抗菌剤等）	110	2,959
	鯨類等のメチル水銀調査	10	10
	おもちゃ検査（乳幼児用おもちゃの鉛，カドミウム）	16	32
	衛生関係苦情処理等	9	9
	家庭用品関係		
家庭用品検査（乳幼児用衣類中のホルムアルデヒド）	17	17	
水質関係			
	飲用水試験（井戸水の水質検査）	22	198
薬 務 課	医薬品等検査（定量試験等）	3	4
	計	495	35,968

a) 食品関係

(a) 食品添加物検査（表2-2）

i) 殺菌料（過酸化水素）

釜揚げしらす6検体について過酸化水素の定量試験を行った。

その結果、6検体から過酸化水素(0.0002~0.0005 g/kg)を検出したが、いずれも使用基準値以下であった。

また、釜揚げしらす33検体について、当センターで作成・配付した過酸化水素試験キットを用いて食品衛生監視員が簡易試験を実施した結果、いずれの検体からも過酸化水素は検出されなかった。

ii) 保存料（ソルビン酸，安息香酸，デヒドロ酢酸，パラオキシ安息香酸エチル，パラオキシ安息香酸プロピル，パラオキシ安息香酸イソプロピル，パラオキシ安息香酸ブチル，パラオキシ安息香酸イソブチル，パラオキシ安息香酸メチル）

食肉製品，魚肉ハム・ソーセージ，みそ，しょうゆ，ジャム，漬物，菓子合計60検体について，延べ460項目の定量試験を行った。

その結果，食肉製品1検体，漬物4検体からソルビン酸（0.40~0.82 g/kg）を検出したが，いずれも使用基準値以下であった。

また，漬物（梅干し）1検体から検出した安息香酸（0.02 g/kg）は天然由来のものと判断した。なお，他の保存料についてはすべて定量下限値未満であった。

表 2-2. 食品添加物検査

項目名	品名	検体数	検出数	検出値		
殺菌料	過酸化水素 (g/kg)	釜揚げしらす	6	6	0.0002~0.0005	
	過酸化水素 (簡易試験)	釜揚げしらす	33	0		
保存料	ソルビン酸 (g/kg)	食肉製品	6	1	0.67	
		魚肉ハム・ソーセージ	4	0		
		みそ	5	0		
		しょうゆ	5	0		
		ジャム	5	0		
	安息香酸 (g/kg)	漬物	20	4	0.40~0.82	
		菓子	15	0		
		みそ	5	0		
		しょうゆ	5	0		
		ジャム	5	0		
デヒドロ酢酸 (g/kg)	漬物	20	1	0.02		
	菓子	15	0			
	みそ	5	0			
	しょうゆ	5	0			
	ジャム	5	0			
パラオキシ安息香酸エステル類 (g/kg)	漬物	20	0			
	菓子	15	0			
	みそ	5	0			
	しょうゆ	5	0			
	ジャム	5	0			
パラオキシ安息香酸メチル (g/kg)	漬物	20	0			
	菓子	15	0			
	みそ	5	0			
	しょうゆ	5	0			
	ジャム	5	0			
発色剤	亜硝酸根 (g/kg)	食肉製品	6	6	0.003~0.029	
		魚肉ハム・ソーセージ	4	0		
甘味料	サッカリンナトリウム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10	0		
		ジャム	5	0		
		菓子	5	0		
		アセスルファムカリウム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10		0
甘味料	アセスルファムカリウム (g/kg)	ジャム	5	0		
		菓子	5	0		
		アスパルテーム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10		0
		ジャム	5	0		
甘味料	アスパルテーム (g/kg)	菓子	5	0		
		ズルチン (g/kg)	みそ・しょうゆ	10		0
		ジャム	5	0		
		菓子	5	0		
防かび剤	イマザリル (g/kg)	レモン	5	4	0.0004~0.0009	
		グレープフルーツ	5	5		
		オレンジ類	5	5		
		バナナ	5	0		
	チアベンダゾール (g/kg)	レモン	5	1	0.0005	
		グレープフルーツ	5	3		
		オレンジ類	5	5		
		バナナ	5	0		
	オルトフェニルフェノール (g/kg)	レモン	5	0		
		グレープフルーツ	5	0		
		オレンジ類	5	0		
		バナナ	5	0		
ジフェニル (g/kg)	レモン	5	0			
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
フルジオキシニル (g/kg)	レモン	5	4	0.0007~0.0011		
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	1			
	バナナ	5	0			
アゾキシストロピン (g/kg)	レモン	5	4	0.0002~0.0012		
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	1			
	バナナ	5	0			
ピリメタニル (g/kg)	レモン	5	2	0.0003, 0.0007		
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
プロピコナゾール (g/kg)	レモン	5	2	0.0002, 0.0003		
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
酸化防止剤	BHA, BHT, PG, OG, DG, TBHQ, NDGA, HMBP (各g/kg)	魚介乾製品	10	0		
		油脂・バター	10	0		
着色料	食用赤色2号, 食用赤色3号, 食用赤色40号, 食用赤色102号, 食用赤色104号, 食用赤色105号, 食用赤色106号, 食用黄色4号, 食用黄色5号, 食用緑色3号, 食用青色1号, 食用青色2号, アジッドレッド1, アジッドレッド13, アジッドレッド26, アジッドレッド37, ホンゾー6R, ホンゾーSX, キシリトーストイエン-2G, 靑いG, α-アト-βオレンジ, ナフト-βイネー-S, アジッド・オレンジ7, アジッド・ガリー-9, アジッド・ア-1, アジッド・ア-3ナトリウム, アジッド・ア・ラック1, アラックPN, アジッド・バ・イレット49	菓子	10	0	黄色4号(3検体), 赤色102号(2検体), 赤色106号(1検体)	
		漬物	10	4		

iii) 発色剤（亜硝酸根）

食肉製品 6 検体，魚肉ハム・ソーセージ 4 検体について，亜硝酸根の定量試験を行った。

その結果，食肉製品 6 検体から亜硝酸根（0.003～0.029 g/kg）を検出したが，いずれも使用基準値以下であり，魚肉ハム・ソーセージはすべて定量下限値未満であった。

iv) 甘味料（サッカリンナトリウム，アセスルファムカリウム，アスパルテーム，ズルチン）

みそ 5 検体，しょうゆ 5 検体，ジャム 5 検体および菓子 5 検体合計 20 検体について，延べ 80 項目の定量試験を行った。

その結果，すべて定量下限値未満であった。

v) 防かび剤（イマザリル，チアベンダゾール，オルトフェニルフェノール，ジフェニル，フルジオキシニル，アゾキシストロビン，ピリメタニル，プロピコナゾール）

レモン 5 検体，グレープフルーツ 5 検体，オレンジ類 5 検体およびバナナ 5 検体合計 20 検体について，延べ 160 項目の定量試験を行った。

その結果，レモン 4 検体，グレープフルーツ 5 検体，オレンジ類 5 検体からイマザリル（0.0004～0.0015 g/kg）を，レモン 1 検体，グレープフルーツ 3 検体，オレンジ類 5 検体からチアベンダゾール（0.0005～0.0017 g/kg）を，レモン 4 検体，オレンジ類 1 検体からフルジオキシニル（0.0006～0.0011 g/kg）を，レモン 4 検体，オレンジ類 1 検体からアゾキシストロビン（0.0002～0.0012 g/kg）を，レモン 2 検体からピリメタニル（0.0003，0.0007 g/kg）を，レモン 2 検体からプロピコナゾール（0.0002，0.0003 g/kg）を検出したが，いずれも使用基準値以下であり，他はすべて定量下限値未満であった。

vi) 酸化防止剤（ブチルヒドロキシアニソール（BHA），ジブチルヒドロキシトルエン（BHT），没食子酸プロピル（PG），没食子酸オクチル（OG），没食子酸ラウリル（DG），*tert*-ブチルヒドロキノン（TBHQ），ノルジヒドログアヤレチック酸（NDGA），4-ヒドロキシメチル-2,6-ジ-*tert*-ブチルフェノール（HMBP））

魚介乾製品，油脂・バター各 10 検体合計 20 検体について，延べ 160 項目の定量試験を行った。

その結果，すべて定量下限値未満であった。

vii) 着色料（食用赤色 2 号，同 3 号，同 40 号，同 102 号，同 104 号，同 105 号，同 106 号，食用黄色 4 号，同 5 号，食用緑色 3 号，食用青色 1 号，同 2 号，アシッドレッド 1，アシッドレッド 13，アシッドレッド 26，アズルビン，アシッドレッド 87，ポンソー 6 R，ポンソー S X，キシレンファストイエロー 2 G，オレンジ G， α -ナフトールオレンジ，ナフトールイエロー S，アシッドオレンジ 7，アシッドグリーン 9，アシッドブルー 1，アシッドブルー 3 ナトリウム，アシッドブラック 1，ブラック PN，アシッドバイオレット 49）

菓子，漬物各 10 検体合計 20 検体について，延べ 600 項目の定性試験を行った。

その結果，漬物 3 検体から食用黄色 4 号を，漬物 2 検体から食用赤色 102 号を，漬物 1 検体から食用赤色 106 号を検出したが，使用基準に適合していた。その他の検体からはいずれの着色料も検出されなかった。

(b) 残留農薬検査

県内産農産物 88 検体，県外産農産物 8 検体，輸入農産物 23 検体合計 119 検体（表 2-3）について，308 項目の農薬成分（表 2-4）延べ 31,230 項目の試験を行った。

その結果，21 成分（表 2-5）延べ 58 項目の農薬を検出し，そのうち，うめ 1 検体から残留基準値を超えたピリダベン 0.02 mg/kg(基準値:一律基準 0.01 mg/kg)を検出した。なお，他の農薬についてはすべて定量下限値未満であった。

表 2-3. 残留農薬検査の農産物と検体数

農産物名	検体数	県内産	県外産	輸入品
うめ（青梅）	13	13	0	0
ピーマン	7	6	1	0
もも	11	11	0	0
きゅうり	8	6	2	0
レモン	5	0	0	5
グレープフルーツ	5	0	0	5
オレンジ類	5	0	0	5
バナナ	5	0	0	5
かき	12	11	1	0
かんしょ	8	5	3	0
みかん	12	12	0	0
キウイー	8	4	1	3
キャベツ	10	10	0	0
ブロッコリー	10	10	0	0
計	119	88	8	23

表 2-4. 残留農薬検査項目

農薬名	農薬名	農薬名	農薬名
1 1-1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン 1)2)3)4)5)	78 クロルタールジメチル	155 トリアレート	232 フルキンコナゾール 3)4)5)
2 2-(1-ナフチル)アセタミド	79 クロルピリホス 1)3)4)6)	156 トリシクラゾール	233 フルシトリネート 1)3)4)5)6)
3 BHC 4)	80 クロルピリホスメチル 1)2)4)5)6)	157 トリチコナゾール	234 フィルシラゾール
4 DDT 1)4)5)	81 クロルフェナピル 1)2)3)	158 トリブホス	235 フィルトラニル
5 EPN	82 クロルフェンソン	159 トリフルムロン	236 フルリアホルル 1)3)4)5)6)
6 EPTC	83 クロルフェンベンホス	160 トリフルラリン	237 フルバリネート 4)
7 TCMTB 1)2)3)4)5)	84 クロルブファム	161 トリフロキシストロピン	238 フルフェノクスロン 1)2)3)4)6)
8 XMC 2)3)4)5)6)	85 クロルプロファム	162 トリフロキシスルフロソ	239 フルフェンピルエチル 2)4)5)6)
9 γ-BHC 2)4)5)6)	86 クロルベンシド 1)	163 トルクロホスメチル	240 フルミオキサジン 2)5)
10 アザコナゾール 1)2)4)5)	87 クロロクソン	164 トルフェンピラド 1)2)3)4)6)	241 フルミクロラックベンチル 3)4)5)
11 アザメチホス	88 クロロネブ 1)2)3)5)6)	165 ナブプロアニド	242 フルメツラム 2)3)4)5)
12 アジメスルフロソ	89 クロロベンジレート 1)2)3)4)6)	166 ナブプロバミド	243 フルリドン
13 アジンホスメチル	90 シアノホス 1)3)4)6)	167 ニトタールイソプロピル 1)3)4)5)6)	244 プレチラクロー
14 アセタミプリド	91 ジウロン	168 ハバルロン	245 プロシミドン 1)3)4)6)
15 アセフェート	92 ジェトフェンカルブ 1)2)3)4)6)	169 パクロプロトラゾール	246 プロチオホス 1)2)3)4)
16 アゾキシストロピン 1)4)5)6)	93 ジオキサチオン 2)3)	170 パラチオン	247 プロバキサホップ
17 アトラジン	94 シクロエート	171 パラチオンメチル	248 プロバジン
18 アニロホス	95 ジクロスラム 1)2)3)4)5)	172 ハルフェンブロックス 1)3)4)	249 プロバニル
19 アメトリン 2)4)5)	96 シクロスルファムロン	173 ハロキシホップ 1)2)3)4)5)	250 プロバホス 1)3)4)5)6)
20 アラクロール	97 ジクロホス	174 ハロスルフロソメチル	251 プロバルギット 3)4)6)
21 アレスリン 1)2)6)	98 ジクロフェンチオン	175 ビコリナフェン 1)2)4)5)6)	252 プロピコナゾール 1)4)5)6)
22 イオスルフロソメチル 1)2)3)4)5)	99 ジクロホップメチル 2)3)5)6)	176 ビテルタノール	253 プロビザミド
23 イサゾホス 2)3)4)5)	100 ジクロラン 1)2)5)6)	177 ビフェノックス 1)2)3)4)5)	254 プロフェノホス
24 イソキサチオン 2)3)4)6)	101 ジスルホトリン 5)	178 ビフェントリン 1)4)	255 プロボキスル
25 イソフェンホス	102 シニドンエチル 2)3)4)5)6)	179 ビペロニルブトキシド	256 プロマシル 1)2)5)6)
26 イソプロカルブ	103 シノスルフロソ	180 ビペロホス	257 プロメトリン
27 イソプロチオラン 1)2)3)4)6)	104 シハロトリン 3)4)	181 ピラクロストロピン	258 プロモプロピレート
28 イプロバカルブ	105 シハロホップブチル	182 ピラクロホス	259 プロモホス
29 イプロベンホス	106 ジフェナミド	183 ピラゾスルフロソエチル	260 プロモホスエチル 2)3)5)
30 イマザキン 1)2)3)	107 ジフェノコナゾール 1)3)4)6)	184 ピラゾホス	261 フララスラム 1)2)3)4)5)
31 イマザメタベンズメチルエステル	108 シフルトリン 3)4)	185 ピラゾリネート	262 ヘキサコナゾール 1)2)3)
32 イマザリル 1)2)4)5)6)	109 シフルフェナミド 1)3)4)5)6)	186 ピラフルフェンエチル 1)4)6)	263 ヘキサジン
33 イミダクロピリド 1)2)4)5)6)	110 ジフルフェニカン 1)2)4)5)6)	187 ピリダフェンチオン	264 ヘキサフルムロン 1)3)4)5)6)
34 インダナファン	111 ジフルベンズロン	188 ピリダベン 1)2)3)4)5)	265 ヘキサチアゾクス
35 インドキサカルブ	112 シプロコナゾール	189 ピリフェノックス 1)3)5)6)	266 ベナラキシル
36 エスプロカルブ	113 シプロジニル 1)2)3)4)6)	190 ピリフタリド	267 ベキササール
37 エタメツルフロソメチル	114 シベルメトリン 3)4)	191 ピリプチカルブ	268 ベキサスラム
38 エタルフルラリン	115 シマジン	192 ピリプロキシフェン 1)3)4)6)	269 ベルメトリン 1)3)4)
39 エチオフェンカルブ	116 シメコナゾール	193 ピリミカール	270 ベンコナゾール
40 エチオン	117 ジメタメトリン	194 ピリミジフェン 1)3)4)6)	271 ベンシクロン
41 エディフェンホス	118 ジメチリモール 1)2)3)5)6)	195 ピリミノバクメチル	272 ベンシルフロソメチル
42 エトキサゾール 2)4)6)	119 ジメテナミド	196 ピリミホスメチル	273 ベンゾフェナツブ
43 エトキシスルフロソ 1)2)3)4)5)	120 ジメトモルフ	197 ピリメタニル 4)5)6)	274 ベンダイオカルブ
44 エトフェンブロックス 1)2)4)	121 ジメビレレート 2)4)5)	198 ピンクゾリン 1)2)4)5)6)	275 ベンチメタリン 1)3)4)6)
45 エトプロホス	122 スピロジクロフェン 1)3)4)5)	199 フィブロニル 5)6)	276 ベンフルラリン 1)3)4)5)6)
46 エボキシコナゾール	123 スルフェントラジン 2)3)4)5)6)	200 フェナミホス	277 ベンフレセート
47 オキサジゾン 1)2)4)5)6)	124 スルホスルフロソ	201 フェナリモル	278 ホサロン
48 オキサジクロメホソ	125 ダイアジノル 1)3)4)6)	202 フェントロチオン 2)3)4)5)6)	279 ポスカリド
49 オキサミル 1)2)3)4)6)	126 ダイアレート	203 フェノキサニル 1)2)4)5)6)	280 ホスチアゼート
50 オキシカルボキシニル 2)3)4)5)6)	127 ダイムロン	204 フェノキシカルブ	281 ホスメット 4)
51 オキシフルオロフェン	128 チアクロプリド 1)3)4)5)6)	205 フェチオカルブ	282 ホササフェン 4)6)
52 カズサホス 1)2)3)4)6)	129 チアベンダゾール 1)2)5)6)	206 フェトリン 4)	283 ホラムスルフロソ
53 カフェンストロール 2)4)5)6)	130 チアトキサム	207 フェンブカルブ	284 ホルクフルフェニユロン
54 カルバリル 1)2)3)4)6)	131 チオジカルブ及びメソミル 1)2)3)4)5)	208 フェンアミド 1)2)3)4)5)	285 ホレート 1)3)4)5)6)
55 カルフェントラジンエチル 1)2)4)5)6)	132 チオベンカルブ	209 フェンクローホス	286 マラチオン
56 カルプロバミド	133 チオメトリン 1)3)5)	210 フェンシルホチオン	287 ミクロプタニル 1)3)4)5)6)
57 カルボフラン 1)3)4)5)6)	134 チジアズロン	211 フェントエート	288 メカルバム 2)3)4)6)
58 キナルホス	135 チフェンシルフロソメチル	212 フェンバレレート 4)	289 メソシルフロソメチル 1)2)3)4)5)
59 キノキシフェン 1)2)4)5)6)	136 チフルザミド	213 フェンピロキシメート 2)3)4)6)	290 メタベンズチアズロン
60 キノクラミン 1)2)4)5)6)	137 テクナゼン	214 フェンブコナゾール 1)2)3)4)6)	291 メタミホス
61 キノメチオナート 3)5)	138 テトラクロロルピンホス	215 フェンプロバトリン 3)4)	292 メチダチオン 2)4)5)6)
62 キントゼン 1)3)4)5)	139 テトラコナゾール	216 フェンプロピモルフ 1)3)4)5)6)	293 メトキシクロー
63 クミルロン	140 テトラジオン 1)2)3)4)6)	217 フェンヘキサミド 1)3)4)6)	294 メトキシフェンジド 1)4)6)
64 クレソキシムメチル 1)2)4)5)6)	141 テニルクロー	218 フェンメディファム	295 メスラム 1)2)3)4)5)
65 クロキントセツトメキシル	142 テブコナゾール 1)3)4)6)	219 フサライド	296 メスルフロソメチル
66 クロジナホップ酸 1)2)3)5)	143 テブチウロン	220 プタクロー	297 メトミストロピン 1)2)3)4)5)
67 クロゾリネート 4)5)	144 テブフェンジド 1)2)3)4)6)	221 プタフェナシル	298 メトラクロー
68 クロチアニジン	145 テブフェンピラド	222 プタミホス	299 メフェナセツト
69 クロフェンテジン 1)3)4)5)6)	146 テフルトリン 2)3)4)5)	223 プチレート	300 メフェンピルジエチル
70 クロマゾン	147 テフルベンズロン	224 プピリメート	301 メプロニル
71 クロマフェンジド	148 テルブトリン	225 ププロフェジン 1)3)4)6)	302 モノクローホス
72 クロメブロッツ	149 テルブホス	226 フラザスルフロソ 1)2)3)4)	303 モリニユロン
73 クロランスラムメチル	150 トラルコキシジム	227 フラチオカルブ 1)3)4)5)6)	304 ラクトフェン
74 クロリダゾン	151 トリアジメノール	228 フラムブロッツメチル	305 リニユロン
75 クロリムロンエチル	152 トリアジメホソ	229 フラメトピル	306 ルフェスロン
76 クロリエトキシホス 1)2)4)5)6)	153 トリアスルフロソ	230 フルアクリリム	307 レスメトリン 3)4)
77 クロリスルフロソ 1)3)4)5)	154 トリアゾホス	231 フルアジホップ 1)2)4)	308 レナシル

1)うめ, ビーマンのみ
4)かき, かんしよのみ

2)もも, きゅうりのみ
5)みかん, キウイのみ

3)レモン, グレープフルーツ, オレンジ類, バナナのみ
6)キャベツ, ブロッコリーのみ

表2-5. 農産物検出結果

検出農薬	作物名	検体数	検出数	検出値 (mg/kg)
アセタミプリド	うめ (青梅)	13	3	0.01~0.03
	もも	11	2	0.01, 0.04
アセフェート	キャベツ	10	1	0.07
クレソキシムメチル	うめ (青梅)	13	4	0.02~0.14
	かき	12	1	0.07
	キウイ	8	1	0.03
クロチアニジン	うめ (青梅)	13	1	0.01
	かき	12	3	0.04~0.06
クロルピリホス	オレンジ類	5	1	0.04
	バナナ	5	2	0.01, 0.02
クロルフェナピル	きゅうり	8	1	0.02
ジフェノコナゾール	うめ (青梅)	13	5	0.03~0.29
	かき	12	3	0.01~0.02
ジフルベンズロン	オレンジ類	5	1	0.04
シベルメトリン	かき	12	2	0.03, 0.03
チアメトキサム	キャベツ	10	1	0.02
	ブロッコリー	10	1	0.09
テブコナゾール	うめ (青梅)	13	3	0.01~0.11
トリフロキシストロビン	うめ (青梅)	13	1	0.04
ビフェントリン	かき	12	1	0.02
ピリダベン	うめ (青梅)	13	1	0.02
ピラクロストロビン	ピーマン	7	1	0.07
	レモン	5	1	0.02
	グレープフルーツ	5	5	0.01~0.11
	ブロッコリー	10	1	0.10
ピリプロキシフェン	オレンジ類	5	1	0.02
ブプロフェジン	うめ (青梅)	13	2	0.10, 0.11
	レモン	5	1	0.03
プロシミドン	ピーマン	7	1	0.12
ボスカリド	ピーマン	7	1	0.21
	レモン	5	1	0.04
	かき	12	1	0.03
	ブロッコリー	10	1	0.46
メタミドホス	キャベツ	10	1	0.02
ルフェスロン	ピーマン	7	1	0.07

(c) 残留動物用医薬品検査 (エトパペート, オキサリニック酸, オルビフロキサシン, オルメトプリム, キシラジン, スルファキノキサリン, スルファクロルピリダジン, スルファジアジン, スルファジミジン, スルファジメトキシム, スルファセタミド, スルファチアゾール, スルファドキシム, スルファピリジン, スルファベンズアミド, スルファメトキサゾール, スルファメトキシピリダジン, スルファメラジン, スルファモノメトキシム, スルファイソゾール, チルミコシン, トリメトプリム, ナリジク酸, ピリメタミン, ピロミド酸, ファムフル, フルメキン, ミロサマイシン, レバミゾール)

県内産畜水産物 49 検体, 県外産畜水産物 47 検体, 輸入畜水産物 14 検体合計 110 検体 (表2-6) について, モニタリング検査として延べ2,959 項目の定量試験を行った。

その結果, いずれの項目も定量下限値未満であった。

表 2-6. 動物用医薬品検査

畜水産物名	検体数	県内産	県外産	輸入品
養殖魚介類 (マダイ, プリ, ハマチ, カンパチ) アユ, 銀鮭, ヒラメ, シマアジ マグロ, サーモン, エビ, アマゴ)	45	20	21	4
牛肉	15	2	6	7
豚肉	5	0	5	0
鶏肉	25	11	11	3
鶏卵	20	16	4	0
計	110	49	47	14

(d) 有害物質検査

鯨類および大型魚介類 10 検体について、メチル水銀の定量試験を行った（表 2-7）。

その結果、8 検体からメチル水銀（0.04～2.3 mg/kg）を検出した。

表 2-7. 有害物質検査

項目名	品名	検体数	検出数	検出値
メチル水銀	鯨類(イワシクジラ 赤肉)	1	1	0.04 mg/kg
	鯨類(ニタリクジラ 赤肉等)	2	0	
	鯨類(ミンククジラ 赤肉)	1	1	0.04 mg/kg
	鯨類(ハナゴンドウ コロ, ウデモノ)	2	2	0.22, 2.3 mg/kg
	鯨類(ザトウクジラ 皮鯨)	1	0	
	鯨類(ヒゲクジラ類 舌)	1	1	0.05 mg/kg
	大型魚介類(マグロ類)	2	2	0.08, 0.22 mg/kg
	計	10	7	

(e) おもちゃ検査

乳幼児用おもちゃ 10 検体（16 部位）のうち、ポリ塩化ビニルを主体とする材料を用いて製造された部分 5 検体（5 部位）について重金属（鉛の量として）およびカドミウムの溶出試験を、塗膜 5 検体（11 部位）について鉛およびカドミウムの溶出試験を行った（表 2-8）。

その結果、すべて規格基準に適合していた。

表 2-8. おもちゃ検査

項目名	品名	検体数	検体部位	試験部位	結果
重金属(鉛の量として) カドミウム	玩具	5	5	ポリ塩化ビニル	適合
鉛 カドミウム	木製玩具	4	9	塗膜	適合
	玩具	1	2		適合
	計	10	16		

(f) 衛生関係の苦情処理等

食中毒（疑い）発生に伴う検査として、喫食残品ふぐあら煮 1 検体、洗浄後の喫食残品ふぐあら煮 5

検体および未喫食残品 3 検体の計 9 検体について、テトロドトキシンの測定を行った（表 2-9）。

その結果、喫食残品ふぐあら煮 1 検体から 32 $\mu\text{g/g}$ 、洗浄後の喫食残品ふぐあら煮 5 検体から 0.5~14 $\mu\text{g/g}$ のテトロドトキシンを検出した。なお、未喫食残品 3 検体からは検出されなかった。

表 2-9. 食中毒（疑い）発生に伴う検査

項目名	品名	検出値 ($\mu\text{g/g}$)	
テトロドトキシ	喫食残品	ふぐあら煮（筋肉および内臓）	32
	喫食残品（洗浄後）	ふぐあら煮	2.9
	喫食残品（洗浄後）	ふぐあら煮（主に筋肉）	0.6
	喫食残品（洗浄後）	ふぐあら煮（主に卵）	14
	喫食残品（洗浄後）	ふぐあら煮（筋肉および内臓）	4.1
	喫食残品（洗浄後）	ふぐあら煮（主に筋肉）	0.5
	未喫食残品	ふぐ筋肉部	<0.2
	未喫食残品	ふぐ筋肉部	<0.2
	未喫食残品	ふぐ筋肉部	<0.2

b) 家庭用品等検査

乳幼児用衣類 10 検体（17 部位）について、遊離残留ホルムアルデヒドの検査を行った（表 2-10）。

その結果、すべての検体が家庭用品の基準に適合していた。

表 2-10. 家庭用品等検査

項目名	品名	検体数	検体部位	結果
ホルムアルデヒド	カバーオール	2	2	適合
	ロンパス	1	2	適合
	スタイ	1	1	適合
	靴下	2	3	適合
	パジャマ	2	6	適合
	ミトン	1	2	適合
	帽子	1	1	適合
	計	10	17	

c) 飲用水試験（一般細菌数と大腸菌を除く。）

災害時における井戸水活用のための基礎資料を得るため、井戸水 22 検体について飲用水試験（亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、全有機炭素、pH、味、臭気、色度、濁度）を行った。

その結果、2 検体が水道法に基づく水質基準に不適合であった。

d) 医薬品等検査

医薬品等一斉監視指導にかかる検査として、医薬品 1 検体についてギンセノシド Rb₁ およびグリチルリチン酸の定量試験を行い、後発医薬品の品質確保対策にかかる検査として、後発医薬品 1 検体についてイトラコナゾール、後発医薬品 1 検体についてツロブテロール塩酸塩の定量試験を行った。

その結果、すべて規格基準に適合していた。

(2) 受託研究 (表 2-11)

a) ジャバラの残留農薬調査

ジャバラの安全性向上をめざす目的で、ジャバラ果実 19 検体について、残留農薬 200 成分延べ 3,800 項目の分析を行った。

表 2-11. 受託研究

検体	内容	検体数	延検査数
ジャバラ	残留農薬	19	3,800

(3) 共同研究

国立医薬品食品衛生研究所（研究代表者 堤 智昭）が中心となり実施する令和 5 年度厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）による研究課題「食品を介したダイオキシン等有害物質摂取量の評価とその手法開発に関する研究」に協力機関として参加し、14 食品群の分析用試料調製を行った。

(4) 外部精度管理調査 (表 2-12)

a) 食品関係

一般財団法人食品薬品安全センターが実施する外部精度管理調査に参加し、食品添加物（果実ペースト中のソルビン酸の定量）、残留動物用医薬品（豚肉（もも）ペースト中のスルファジミジンの定量）および残留農薬（かぼちゃペースト中のアトラジン、クロルピリホス、チオベンカルブ、フェントエート、フルトラニルおよびマラチオンの 6 種農薬中 3 種農薬の定性と定量）の試験について精度管理を実施した。

また、2023 年度厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進事業）「食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究」（研究代表者：渡辺卓穂）の課題である「外部精度調査研究プログラム用適正試料の改善と開発に関する研究」において実施された残留農薬検査の外部精度管理調査研究（パイロットスタディとしての室間共同試験）に参加し、玄米（粉末）中のクロルピリホス、ダイアジノン、フェニトロチオン、マラチオンの定量試験を実施した。

b) 医薬品関係

厚生労働省が実施する外部精度管理調査に参加し、ウルソデオキシコール酸錠の定量および製剤均一性試験について精度管理を実施した。

表 2-12. 外部精度管理調査

調査内容	検体数	項目数
食品添加物検査（果実ペースト中のソルビン酸の定量）	1	1
残留動物用医薬品検査（豚肉（もも）ペースト中のスルファジミジンの定量）	1	1
残留農薬検査（かぼちゃペースト中のアトラジン，クロルピリホス，チオベンカルブ，フェントエート，フルトラニル，マラチオンの6種農薬中3種の定性および定量）	1	6
残留農薬検査（玄米（粉末）中のクロルピリホス，ダイアジノン，フェニトロチオン，マラチオンの定量）※パイロットスタディとしての室間共同試験	2	8
医薬品検査（ウルソデオキシコール酸錠の定量および製剤均一性試験）	1	2
計	6	18